魚津市広報

発行所
富山県魚津市役所
編集発行人　雛形尚美
（毎月1日発行）

魚津市友道
中部印刷株式会社

人口のうごき

出生	66人
死亡	28人
婚姻	24組
離婚	7件

事務改善への一歩
実施は十一月五日から
〝信頼と好感〟のもてる役所事務へ

戦後の社会、経済、文化などの進展によって、市行政事務は質、量ともにいよいよ復雑となり、高度化してまいりました。

このようなときにあたり市におきましては、これに対応できるよう常日頃努力してきたのですが、今まで永年の慣習による制度、やり方の域を脱け出すことができなかったために、いずれも部分的な改善にとどまり、市民の皆さんにはいろいろごめいわくをかけてきたことと存じます。

そこで市では、市民生活の安定と市民の福祉増進のため、民主的で能率的な行政と健全な発達を促進することができるよう行政事務を合理化、近代化することを目標として昨年2月魚津市行政事務改善委員会をつくり

(1)住民の利便
(2)事務の能率化

をモットーとして種々検討を重ねてまいりました。

この結果役所事務の抜本的な体質改善をはかることとし、まず市民の皆さんと密接な関係にある窓口事務の統合を計画し、準備を進めていたが、いよいよ11月5日から実施する運びとなりました。

ご用件のある方は市民課窓口へ

市民課に諸台帳を集中

市民の権利義務に関する基本台帳のうち、住民登録簿、配給台帳国民健康保険台帳、印鑑簿、国民年金台帳、福祉年金台帳をカードにして、ビジブルレコーダー（一覧式記帳器）に収め、これには全世帯について町会ごとに姓名の五十音順に口座を設け、これらの台帳が世帯ごとに一目でわかるようにしました。こうすることによって、市民の皆さんのご要望にただちに応ずることができ、市役所においでになる大部分の用件は市民課の窓口ですますことができるようになるわけです。なお市民課で取扱う主な事務をとりあげてみましょう。

▽出生届、死亡届（火葬を含む）婚姻届などの受付ならびに戸籍謄抄本の発行など戸籍に関すること。
▽印鑑届の受付、印鑑の証明、その他いろいろな証明の発行に関すること。
▽転入届、転出届の受付ならびに住民登録、主要食糧の配給に関すること。
▽姙婦届の受付および母子手帳の交付に関すること。
▽外国人登録に関すること。
▽国民健康保険の資格の取得、喪失の諸届の受付ならびに保険証の交付に関すること。
▽国民年金、福祉年金の諸届の受付ならびに検認事務に関すること。
▽公聴に関すること。
▽市民の要望、苦情の処理に関すること。
▽選挙に関すること。

市民相談室の新設

いままで要望、苦情、陳情などについては各課で処理していたのでありますが、ややもすれば立ち消えになることもあり、また、皆さんのなかには、市役所で聞いてみたいこと、要望したいことがあってもどこへ行ってよいのかわからないという方も相当あったと存じます。今後は、市民課の横（元戸籍係のところ）に市民相談室を設け、そこですべて処理することとしましたから、どんな簡単な用件でも、またどんな陳情でも相談室に来ていただけば、納得のいくような処坤をするとともに多くの人々の声を市政に反映させ、明るく住みよい市をつくっていきたいと考えています。

このように市民課窓口でほとんどの用がすむようにした以上、出生によっておこるすべての手続き、死亡によっておこるすべての手続きなどを一度に処理しないことには意味がありませんので、別に発行しました、**市民のみなさまにお知らせ**、に記しましたとおりハンコ、手帳その他届書をご持参くださいますようお願いいたします。

今後のこと

過去幾十年という永い歴史と伝統で築きあげられてきた役所の組織および事務処理方式を改めようとするものでありますので、不断の反省と研究を重ねて役所事務の改善に努め、市民のみなさんから好感を持たれ信頼される役所とするとともに、一層市民福祉の増進に寄与したいと職員一同努力しておりますから市民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

カードを保管する一覧式記帳器

9月定例市議会

追加更生予算額六千六百余万円
財政再建計画変更など可決

魚津市議会9月定例会は去る27日招集されました。会期を一日と定め財政再建計画変更の件等、議案について慎重な審議を重ねた結果各件とも原案通り可決されました。

引続き任期満了による市教育委員の選任及び人権擁護委員の推せんに関し次の各氏が同意されました、又失対事業の拡大強化と、事業費を全額国庫負担とするにより政府へ意見書を提出する事に決議しました。

◇主な議案と内容

◎魚津市財政再建計画変更について
市税及び地方交付税の大巾な伸びによる財源を主として投資的経費に充当するよう計画を変更しました。

◎日雇労働者就職支度金貸付特別会計設定について

◎魚津市日雇労働者就職支度金貸付条例
二ケ年以上失業対策事業紹介適格者が他に就職する際その支度金として、二万円以内で貸付される制度であり、身分の安定した条件の有利な職業に就職して戴く方法で、一ケ年以上引続いて雇用された場合その償還を免除をされる特点もあり、特別会計を設けて経理することになりました。

◎市民会館特別会計設置について

◎魚津市市民会館条例
市民の熱意と篤志家の援助により今年6月完成した市民会館（産業文化会館）を市の機関の一端として正式に発足させ、集会、各種行事等に活用して戴くよう使用料等について条例が定められました。

◎昭和37年度一般会計追加更正予算

才入

追加更正予算総額六、六〇七万円の内訳は、市民税の法人税割において多少の減収があったが全体から見た場合一、八五〇万円の増額となり、地方交付税において一、五三〇万円多く交付される事になりました。

その他建物及び土地売払代金で九七万円、負担金として一六三万円、使用料及び手数料で一〇九万円、国庫支出金で一、五五七万円県支出金において四四五万円、寄附金八四五万円、雑収入減額三三三万円、市債三四〇万円となっています。

才出

県市町村職員共済組合負担金として一八九万円、消防ポンプ自動車購入に一七二万円、道路関係費に五一〇万円、経田漁港修築費として一、〇〇〇万円、経田漁港災害復旧費一一五万円、都市計画事業費一〇七万円、中学校費四五万円、市営プール建設費四五〇万円、工業高校建設費九八〇万円、山女保育所建設費五六四万円、市営住宅建設費一五戸分六四七万円、農林費一五七万円、農林土木費六〇一万円等が主な事業費であります。

◎特別会計追加更正予算
水族館、上水道事業、下水道事業、簡易水道事業、土地区画整理費及び国民健康保険会計においても若干の追加更正が行なわれました。

魚津市教育委員会委員に
魚津市六郎丸九九二
設楽孝子氏

人権擁護委員に
魚津市浜経田一七〇
朝野朔郎氏　加藤長左衛門氏
がそれぞれ同意と決しました。

〝印鑑条例が変わります〟
―印鑑届、改印届には保証人が必要―

印鑑の登録は

住民登録または外国人登録をした方でなければ、印鑑の登録を受けられません。したがって、いままで本籍だけある方の印鑑は、除かれることになりました。

印鑑の届出は

これから新たに印鑑を届出られる方、またはいままでの印鑑を改印される方は、保証人の印鑑が必要となりました。保証人の印鑑は、届出をしてから一ケ月以上経過したものでなければなりません。

印鑑の証明は

印鑑の証明は、前もって本人が登録したものにもとづいて、必要のつど申し出によって、市長が本人の印鑑に相違ないこと、いわゆる実印に間違いないことを証明する制度です。印鑑証明の交付申請は本人が行なわなければなりませんが、やむを得ない理由で本人が来られない場合は、代理人により証明書の交付を受けることができます。この場合には、本人自筆の委任状が必要です。この委任状は、次の様式のもので市民課の窓口に印刷した用紙がありますから本人自筆で提出して下さい。

印鑑の重要性は、私達の日常生活から切り離すことができないものがあります。土地家屋の売買など最近印鑑証明の交付申請がふえています。あなた方の印鑑（実印）は、厳重に保管し、盗難紛失や盗用のないようご注意下さい。なお改正された印鑑条例は11月5日から実施されます。

委任状

5円収入印紙貼付

昭和　年　月　日

（住所）魚津市　番地
（本人氏名）　㊞　日生

魚津市長殿

年　月　日

私は都合により、自ら出頭することができないので下記の者を代理人として次の権限を委任いたします。

印鑑証明交付の申請および同証明書受領の一切の権限

代理人　住所　魚津市　番地
氏名　　年　月　日生

第2回美術展
―参加申込み25日に―

第2回市美術展は11月2、3、4日の三日間、図書館と市民会館で行ないます。

▽範囲＝出品者は本市在住者および出身者とし出品作品は未発表のものに限る。

▽一般の部
一部＝日本画、二部＝洋画（油絵、水彩画、版画）、三部＝彫刻、四部＝工芸、五部＝書道、六部＝写真、七部＝華道

▽教育の部
図画、書道、工作、写真

▽点数＝一人二点以内

▽搬入申込み＝出品作品は所定の出品目録をはり10月25日午前8時30分より5時まで図書館へ搬入する。

▽搬出＝出品作品は入選、選外をとわず11月4日午後4時から5時までに搬出するものとし、特別の事由のあるものゝほか、期日まで引取りなきものは市において責任をおわない。

▽表彰、審査の結果、次の区分によって表彰する。
一般の部＝市長賞（七点以内）
芸術協会会長賞（七点以内）
教育の部＝市長賞　芸術協会長賞

了によりまして新規発生原資は減少し、地方公共団体に対する融資につきましても相当影響を及ぼすことも予想されますので、運用再開10周年を機会にさらに国民各層に簡易保険の普及をはかりその生活の安定と充実に役立たせるとともに、長期安定資金の蓄積と社会福祉、公共施設等の拡充に寄与したいと存じますので市民各位のご協力を賜わりますようお願い致します。

（魚津郵便局）

簡易保険、郵便年金
資金運用10周年
記念と新加入運動

景気調整段階にある日本経済のより高度な成長と国民生活の安定をはかるには資本の蓄積、国民貯蓄の増強が緊要とされております、簡易保険の役割もまた大きいものがあると存じます。

簡易保険事業は、国民各層のご理解とご協力によりまして順調な発展をとげ、資金総額は九〇〇〇億円をこえるにいたりました。

その資金の大部分は地方公共団体に融資されて地方の繁栄ならびに地方財政の円滑化に寄与していることと存じます。しかしながら今年以降保険契約の集中満期、満

＝市職員採用試験＝

次により市職員の採用試験を行ないます。

記

一、受験の資格
学力　学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を要します。
年令　昭和8年4月2日から昭和20年4月10日までに生れた者。
性別　男女の別はありません。

二、試験の区分　事務補助職員　技術補助職員

三、試験の期日　第一次試験、第二次試験とし11月下旬の予定

四、受験希望者は10月20日から11月10日まで受験申込書に必要事項を記入して、秘書室へ提出して下さい。

五、その他詳細については秘書室へ問い合せて下さい。
以上の外に母子寮に勤務する寮母および保育所保母（有資格者）の面接試験も行ないますから希望者はその詳細についておなじく秘書室へ問い合せて下さい。

単純労務者（使丁等）の募集について

次により学校等の使丁を募集します。

記

一、募集人員　若干名
二、年令　男子
大正元年11月1日から昭和13年10月30日までに出生した者。
女子
大正10年1月1日から昭和13年10月30日までに出生した者。
三、試験　11月上旬面接試験のみを行ないます。
四、応募者は10月15日から10月30日まで申込書に履歴書を添えて秘書室へ提出して下さい。
四、その他詳細については秘書室へ問い合せて下さい。

鹿熊開拓農道の完成

魚津市鹿熊開拓地は昭和22年10戸余りの入植者によって十一町歩の畑を開拓してきたが、この開拓地は三二〇米の高台にあって車輌の通ずる道路はなく農作物等の運搬はすべて人肩によってなされてきたために入植者も次第に転出するので、昭和36年度より総事業費二五四万円、二ヶ年継続事業で一、六五〇米の開拓農道工事が進められこのたび完成致しました。

この農道の完成によって松倉城附近の農林産物の運搬も可能となり、又、松倉城に通ずる観光道路としての一部が完成したことになります。

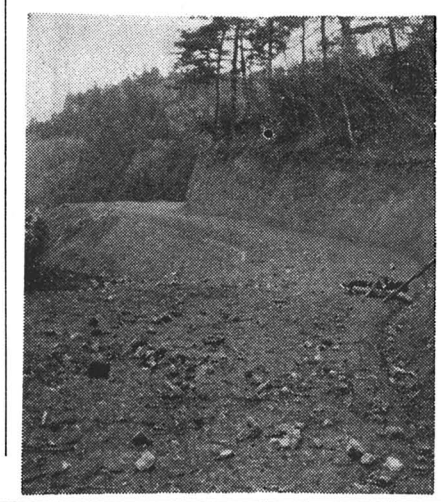

（写真＝完成した開拓農道）

新しい木炭の「スタイル」

使いやすく経済的です

6月1日から木炭の規格が改正になりました。

もう、これまでのように△体裁が悪い。△よごれて、きたないなどの欠点がなくなり、今までよりも火付きも良くなり、残り火始末の面倒もなくなりました。

◎新規格の木炭はこんな特長をもっています。

1　最も使いやすくて経済的な一定の長さに切り揃えてあるのでそのまま切らずに使用でき、また使用量を適当に加減すれば、不経済な残り火がでない。

2　クラフト紙袋の小量包装が主体となったため買い易く、お座敷にも持込めます。

3　種類が集約化され、素人にも用途の判別が容易です。また価格が単純化したので買い易くなりました。

その外木炭は△気体燃料や液化ガス燃料にくらべると危険性が殆んどなく、有害成分や爆発性がない。△加工炭（練豆炭）のような有毒成分（亜硫酸ガス）の発生は全然ない。△電気、ガス、プロパン、石油などは燃焼器具の構造を通じて、はじめてその熱が利用できるのに対し、木炭は副射熱が多いからそのまま燃焼させた場合でも、その発熱様式は最もすぐれている。

◎**木炭の使い分け**

1　小型火鉢や火種用には堅一級をお使いになれば少量でも途中消えせず経済的です。

2　普通の火鉢には堅一級または一級が適当です。

3　コタツには堅一級、二級をご使用下さい。（これらを混用すれば一層効果的）

4　炊事用には堅二級または二級が経済的です。焼物の本当の味を出すには木炭に限ります。

◎**火鉢やコタツの灰の手入れ**

△　火鉢やコタツの灰は保温の役目を果します。これを常に細かく砕いて空気を含むようにしておけば燃焼を助け、熱効率もあがります。

◎**木炭の種類と使い分け**

お座敷用〈堅一級 / 一級〉

コタツ用〈堅一級 / 堅二級 / 一級 / 二級〉

炊事用〈堅二級 / 二級〉

家庭用 業務用 ＞ 長炭

業務用 工業用 ＞ 白炭

原動機付自転車標識の

＝一斉登録に御協力を＝

現在の原動機付自転車の標識は昭和31年5月に制定して、使用中でありますが、自治省準則の改正により、このたびこの型式を改めて昭和37年10月15日から実施します。

この標識の一斉登録替を次のように行ないますから原動機付自転車の所有者のご協力をお願いします。

1 取替期間　10月17日（水）から10月20日（土）まで

毎日午前9時から午後5時まで

2 取替場所　大町小学校々庭

3 取替手数料　標識の取替の費用として実費（50円）を頂きます。

4 携行して頂く物件
(1) 原動機付自転車
(2) 登録申請書
(3) 認印

5 交付の物件
(1) 新型式の標識
(2) 標識交付申請書

6 その他
軽自動車税の未納の方は軽自動車税を納付の上標識の交付を受けてください。

公衆街路灯の非課税

＝十月一日から実施＝

地方税法の一部が改正され10月1日から、公衆街路灯等に使用する電気に対して電気ガス税（電気料金の百分の九）が課されないことになりました。

この公衆街路灯等の範囲は公衆のために道路、橋梁、公園、広場地下道、トンネル、社寺境内等に照明用として施設された電灯です。

ただし、広告灯、看板灯、装飾灯等の主として宣伝用に使用される電灯は除きます。

なお10月1日以前の既設の公衆街路灯の認定については、北陸電力において仮認定を行ない10月分から電気ガス税を課さないことにいたします。

仮認定に対する訂正は12月末日までとなっており、あらたに公衆街路灯を施設される需用家は、市役所税務課で認定書の交付を受けてから北陸電力営業所へ提出して下さい。

としよりの日に高令者を慰問

市および市社会福祉協議会は9月15日の「としよりの日」に市内在住の満90才以上の高令者、高岸れいさんほか9名に対し自宅を訪問し、市長、市社会福祉協議会長から贈られた木盃とお祝いの彰状を贈り、同時に米寿をむかえられた高令者に対し県知事からの銀盃とお祝いの彰状を伝達しました。

また9月17日には市社会福祉事務所長、市社会福祉協議会長他6名が県立静雲寮、富山市立慈光園の養老施設を訪れ市からの入寮者13名に対し金一封とお菓子を贈り慰問した。

なお施設へも金一封を贈った。

満90才以上高令者

氏名	住所	年令
高岸れい	諏訪町	九八
石坂よす	住吉	九六
高島又蔵	蛇田	九五
伊藤喜一郎	仏田	九三
政二ふさ	稗畠	九三
小坂すず	袋	九二
南部つる	大町	九一
馬場いと	舛田	九一
関口へな	木下新	九〇
小坂石次郎	袋	九〇

米寿高令者（明治六年九月一六日から同七年九月一五日までに生れた方）

氏名	住所
米沢はる	道坂
馬場元作	大海寺野村
石川いと	大光寺
谷越二次郎	蛇田
関口てい	天神野新
木下つる	神明町
浜田やす	南町
柳原トキ	村木
板倉つよ	諏訪町
高瀬つゆ	浜経田
前田浅次郎	持光寺
高三つよ	本江

—10月の納税—

市、県民税（第3期分）

健康保険税（第3期分）

納期限　10月31日

納期内に忘れずに
必らず納めましょう

〝今が人隊のチャンス〟

—身分と生活を保証された自衛官に—

防衛庁では「陸、海、空自衛官」を募集中です。

18才から25才までの男子はふるって応募してください。

国家公務員として身分が保障され、初任給八、六〇〇円で被服、食事が無料です。在隊中に各種の技術を身につけ自動車の運転、整備や通信などの免許が得られます。2年また3年勤務するとやめてもやめなくとも特別退職手当が支給されるほか、6月と12月にボーナスもあります。

退職後は本人の希望により一流会社に百%の就職が約束されております。

常時募集していますから、くわしいことは市役所市民課でおたずね下さい。

国民年金

一、国民年金には拠出制と福祉年金（無拠出制）とがあります。福祉年金とは、昨年4月以前に受給該当の事態が発生（母子障害）した者と満70才に達した者に支給になっております。（ただし明治44年4月1日以前に生れた者まで老令福祉年金該当）

一、本年4月から、この福祉年金の受給の制度が緩和され、遺族年金年額七〇、〇〇〇円以下、又恩給等は二四、〇〇〇円以下受給していても福祉年金が支給になる予定です。

一、昨年4月1日から施行になった拠出制は昨年で満50才未満20才以上の間で他の公的年金に加入していない人は全員加入しなければならない。又恩給、年金等の受給者、他の公的年金加入者の配偶者は任意加入です。

一、昨年4月から国民年金は通算通則法により、厚生年金、船員保険等は通算になりますので他の公的年金をやめたら国民年金に加入して通算してもらい、老後の年金を増やしましょう。

一、昨年4月から始まったこの拠出制年金は当然加入資格者で適用洩れの人は、直ちに申込み加入して下さい。

一、本年満20才になり、他の公的年金に加入していない人は直ちに加入申込みして下さい。（昭和17年生れの人）

一、10月は国民年金保険料の印紙の検認月（納入）ですから未納の方は必ず納めましょう。

愛犬には……

必ず登録と予防注射を

狂犬病予防注射を次のとおり行ないます。愛犬には必ず予防注射を受けて下さい。又登録されていない犬は当日受付します。なお狂犬病予防注射実施日に来られない方は4日保健所、14日に市役所で行ないます。

◆注射料130円　◆鑑札交付料30円　◆登録料300円

月日	時分～時分	実施場所	集合地域
10. 4	9.30～16.00	魚津保健所	市内全域
〃 5	10.00～12.00	松倉農協	松倉、上中島
〃	14.00～16.00	池上理髪店	北山、坪野、稗畠
〃 8	9.30～12.00	西布施連絡所	西布施
〃	14.00～16.00	天神農協	西布施、天神
〃 9	9.30～12.00	加積農協	加積
〃	9.30～12.00	片貝連絡所	片貝
〃 10	9.30～12.00	上野方農協	上野方
〃 11	9.30～13.00	経田連絡所	経田、道下
〃	14.00～16.00	青島社宅	道下
〃 12	9.30～13.00	記念社宅	加積、下野方
〃	14.00～16.00	上村木公民館	〃
〃 13	9.30～12.00	下中島農協	下中島
〃	13.00～16.00	亀沢喜佐松	下中、上中、三ケ町
〃 14	9.30～16.00	魚津市役所	市内全域

お知らせ

結核健康診断日程

10月のレントゲン検査を次により行ないますから必ず受けて下さい。

料金は無料

シャツやシミーズ（ボタン、ホックのないもの）のまま写真がとれます。

10月1日（住吉校下）
三ケクラブ　10時—12時
住吉小学校　1—4

10月3日（経田）
立石（西尾磯宅前）10—11
江口（倉庫前）11・30—1
持光寺（区長宅前2—3・30

10月4日（大町、経田）
上口保育園　1—4
経田連絡所　5・30—8

10月5日（道下）
小川田住宅　10—11
青島保育園　11・30—4

10月15日（道下）
道下保育園　1—4
日ヵ記念社宅　5—8

10月16日（住吉、加積）
宮津（神社前）10—12
住吉保育園　1—4
吉島住宅　10—12
上村木クラブ　1—4

10月17日（本江、加積）
文化町谷川運送店前1—4
加積公民館　5—8

10月18日（上中島）
観音堂倉庫　10—11
湯上横井宅　12—2

10月19日（本江）
出倉庫　2・30—4
しむらの湯　10—12

10月22日（上中島、住吉）
常徳寺　1—4
有山クラブ　10—12
上中島小学校　1—2・30
川原福島宅　3—4
三ケクラブ　10—12
住吉小学校　1—4

10月23日（本江、大町）
本江小学校　10—4

大町小学校　1—2

10月30日（経田）
経田連絡所　1—8

10月31日（道下）
日ヵ青島会館　10—12
道下公民館　1—4

なお、同時に血圧測定も行ないます。

第10回魚津市家畜共進会

とき　十月十二日

ところ　釈迦堂
魚津市家畜市場

出品家畜　乳牛、種牝和牛
肉牛、種豚

日程　午前九時より　審査
午後一時より　肉牛せり市
午後三時　賞状授与式

第5回詩吟剣舞大会

とき　10月14日午後1時

ところ　市民会館

主催　越路吟詠会
後援　市教育委員会

◎入場無料

多数御来場下さい。

〝全日本詩吟道連盟五訓〟

一、詩を吟じて楽しみましょう。

二、詩を吟じて健康になりましょう。

三、詩を吟じて心を正しくしましょう。

四、詩を吟じて言行一致に努めましょう。

五、詩を吟じて世の為に尽しましょう。

危険物取扱主任者資格試験

危険物取扱主任者資格試験が次の要領により行なわれます。

記

試験期日＝昭和37年11月25日

予備講習会（魚津会場）
10月28日（日）29日（月）

受験願書提出期日
10月1日—10月20日

受験願書等詳細については市消防本部にお問い合せ下さい。

《寄付御礼》

一〇、〇〇〇円　大光寺大村悦雄
（亡父健彦の遺志による香志）

五、〇〇〇円　新塩屋町林欣大郎
（亡母みねをの遺志による香志）

三、〇〇〇円　本江　林　正二
（亡父政衛右門の遺志による香志）

五〇〇円　東部中学校谷口久隆

三〇〇円　本新　加藤松次郎

一〇〇円　小菅沼　木下　吉平

一〇〇円　大町　安達　勲

被保護世帯に贈るラジオ寄贈者

大町　木谷　喜一　一台

神明町　小松　昇　一台